

VLBI 懇談会 2012 年度総会 議事

1. 活動報告

1.1. 役員会

(ア) 第 1 回

- 日時: 2012 年 5 月 18 日 10 時～12 時
- 場所: 国立天文台三鷹 輪講室
- 出欠 (50 音順、敬称略):
 - ◇ 出席者: 青山 (極地研)、朝木 (JAXA)、梅本 (NAOJ)、面高 (鹿児島大)、川口 (NAOJ)、黒田 (GSI)、関戸 (NICT)、徂徠 (北海道大)、高羽 (岐阜大)、名越 (山口大)、藤沢 (山口大)、三好 (NAOJ)、村田 (JAXA)、米倉 (茨城大)
 - ◇ TV 会議参加者: 中川 (鹿児島大)、半田 (鹿児島大)
 - ◇ 欠席者: 中井 (筑波大)、松本 (東海大)
- 議事内容
 - 各機関からの活動報告、天文台の VLBI 小委員会報告 (鹿児島大 面高)、東アジア VLBI コンソーシアム報告 (天文台 小林)、「Sgr A* 短基線 VLBI フラックスモニタ計画」について (宇宙研 坪井、朝木) などが報告された。
 - 事務局より会則の変更と、VLBI 懇談会の口座開設等について報告
 - ◇ 会則については「4. 会則の改訂案」参照
 - ◇ VLBI 懇談会の口座

ゆうちょ銀行

記号: 10600 番号 41647931

名前: ブイエルビーアイコンダンカイ

年会費 一般会員 2000 円/年 学生会員 1000 円/年

- 2012 年度の VLBI 懇談会 シンポジウム開催地の決定、学生 V 懇 シンポの開催提案 (山口大 名越)
- 「VLBI 分野に於ける将来科学計画 WG」の設置提案 (天文台 三好)。スペース VLBI の有意義な点は変わらない。10-20 年掛かるかもしれないが、VLBI 以外の研究分野の意見も入れながら、今から電波衛星についての検討を開始する必要がある。継続検討となった。

(イ) 第 2 回

- 日時: 2012 年 10 月 15 日 16 時～18 時
- 場所: 国立天文台三鷹 輪講室
- 出欠 (50 音順、敬称略):
 - ◇ 出席者: 青山 (極地研)、梅本 (NAOJ)、面高 (鹿児島大)、川口 (NAOJ)、黒田

(GSI)、関戸(NICT)、高羽(岐阜大)、中井(筑波大)、名越(山口大)、藤沢(山口大)、三好(NAOJ)、米倉(茨城大)

◇ TV会議参加者: 中川(鹿児島大)、半田(鹿児島大)

◇ 電話会議参加者: 松本(東海大)

◇ 欠席者: 徂徠(北海道大)、村田(JAXA)、

● 議事内容

○各機関からの活動報告と「キャラバン・サブ」についての報告(天文台 三好)が行われた。

○2012年度 VLBI 懇談会シンポジウムについて

開催日程、テーマ、SOC,LOC の人選、学生シンポジウムについての提案(山口大 名越)について議論を行なった。

1.2. 通常業務

- メーリングリスト及びウェブサイト管理、2011 年度 VLBI 懇談会シンポジウム集録のオンライン公開
- 口座開設、名簿、会計管理
- 入退会
 - 入会・・・7名、退会・・・10名
 - 現在(12月18日)・・・149名
 - うちわけ:正会員:129名(在外11)、学生会員:20名
- シンポジウム参加の VISA 申請サポート、招待状・身元保証書等

2. 2012年度会計報告及び会計監査報告(別紙1)

2012 年度の会費徴収が遅れていて大変申し訳ありません。至急対処します。

3. 2013年度活動方針、及び予算案

(1)2013 年度活動予定

- VLBI 懇談会シンポジウムの開催
- 役員会、総会の開催
- 通常業務(会費徴収、名簿管理、会計管理、メーリングリスト及びウェブの管理) VLBI 懇談会ホームページ (<http://www2.nict.go.jp/aeri/sts/stmg/vcon/index.html>)
- 会費未納の方は、本シンポジウム受付、または口座振込みでお支払いください。また、所属、連絡先、などが変更になった方は懇談会事務局(関戸:sekido@nict.go.jp)までご連絡ください。

(2)2013 年度予算案

会計期間:2012 年 12 月 18 日～2013 年 12 月 31 日

収入の部

収入総額	820,403円	
前年度繰越金	410,403円	
2013 年度会費収入	255,000円	正 118 人 x2000 円(在外会員 11 人を除く) 学 19 人 x1000 円
2012 年度分会費収入	155,000円	25.5 万円 - 10 万円(既に 2012 年に支払われた分を除く)

支出の部

支出総額	820,403円	
シンポジウム開催費	30,000円	
集録製作・発送費	250,000円	
役員会旅費補助	100,000円	
雑費	10,000円	
繰越予定	430,403円	

4. VLBI 懇談会会則の改定について

金融機関の口座開設にあたって、マネーロンダリングなど不正利用を目的とする口座を防ぐ目的で、団体の名称、所在地などを記載した規約の提出が求められます。しかし、これまでの VLBI 懇談会規約には「会の名称」、「所在地」についての記載がなく、形式的な手続きの段階で口座開設作業に支障がありました。そこで、2012年2月に VLBI 懇談会のメーリングリスト(ML)にて「持ち回り決議」という形で、総会前に規約の改訂を提案し、仮了承を頂いています。改めて本総会にて、報告します。表1に主な改訂の内容を示しています。

表1 2012年3月の VLBI 懇談会 会則の改定内容

項目	改訂前	改訂後
1		(名称)第2条 (1)この会の名称を VLBI 懇談会とする。
2		(所在地)第3条 (1)この会の事務所は下記第6条により決定された事務局長の所属する機関の所在地に置くものとする。
3		2条、3条の追加に伴う条番号の変更

別紙2に会則を示します。

5. 日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会のメールにある宇電懇と VLBI 懇談会の関係について

別紙3に示す「日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会」からのメールが関係する組織に配布されていますが、その中では VLBI 懇談会が宇電懇の一分野組織と考えられていることを示す記述があります。このような事例はこれで2回目(2012年7月「中規模将来計画の検討について」、11月「22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関して」)ありました。

(認識)

- 会則には「本会は、VLBIに関する研究の発展を目指して、国内装置による共同観測・共同利用の組織、国際観測の組織、観測実施のための相互援助VLBI関連計画の検討・推進、情報交換、研究会開催等を行うことを目的とする。」と書かれています。
- VLBI 懇談会事務局としては、VLBI 懇談会は、VLBI という観測手法を共通の研究手段・対象とする電波天文学、測地学、宇宙工学などの分野の研究者が相互に研究の情報交換や共同研究などを通して、それぞれの分野の研究の発展に貢献することを目的としている、と認識しています。そのため、VLBI 懇談会と宇電懇とは協力関係のある対等な組織と考えられ、VLBI 懇談会が宇電懇の一分野組織であるという認識は間違っていると考えました。

(対応)

- 最初に文書を頂いた宇電懇委員長の百瀬さんには、日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会委員長の観山さんに認識の訂正を伝えていただくようお願いしましたが、「下記の件ですが、私も適切な機会があればそれとなくは伝えますが、もし大きな問題とお考えであれば、VLBI 懇談会から直接アクションをとっていただいた方が良いかと思います。」というお返事でした。
- 別紙3は2度目のことであつたので、対応を VLBI 懇談会役員会に諮ったところ、以下の2つの意見を頂きました。
 - ◇ ・(VLBI 懇は宇電懇の一分野組織と考え、このメールを出していません)という表記は正しくないこと
 - ◇ ・以後、同様の案内はV懇にも送付することを求めること
- ◇ 実際、V 懇を宇電懇の下部組織だと誤解している人はかなり多いとは思いますが、公式な立場での発言が、このようになっているのは意図的ならばV懇の存立意義として問題ですし、誤認しているのならば、確認を怠っているという点で発言者の資質に問題があります。いずれにせよ、公式なルートで嚴重に抗議すべき対象だと思います。
- そこで、別紙4のような意見書を出すことを提案したいと思います。このような意見書提出の是非、出す場合にはその表現方法、内容について議論をお願いします。

6. その他

—— 日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会からのメール ——

差出人: Takao Nakagawa <nakagawa@ir.isas.jaxa.jp>

日時: 2012 年 11 月 22 日 23:50:08:JST

件名: 22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関して

天文学の各分野研究者組織委員長

宇電懇 百瀬宗武 様 (VLBI 懇は宇電懇の一分野組織と考え、このメールを出していません)

光天連 岩室史英 様

理論懇 早田次郎 様

CRC 伊藤好孝 様

高宇連 山内茂雄 様

太陽研究者連絡会 柴田一成 様

天文学・宇宙物理学分野の大規模計画の検討について

日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会
委員長 観山正見

日本学術会議は、「22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」を日本学術会議科学委員会・学術の大型計画検討分科会がまとめました（添付）。そこにある学術大型研究計画（大型施設計画および大規模研究計画）には、私たちの分科会で検討を進めている中規模計画が一部含まれると思われるし、従来から検討を進めてきた、大規模計画（100 億円を超える計画）も含まれていると思われる。

そして、スケジュールによれば、来年 3 月までに、推薦を受けて分野（物理学委員会としては現在存在している 3 つの分科会単位で行う）での絞り込みを行い適切な計画を推薦するよう要請されています。

これに対応すべく、中規模計画（総額 100 億円を下回るが、大型の科研費では実現不可能な計画）については従来の通り、11 月末を期限に提出を御願います。

また、大規模計画（総額 100 億円を超える大型計画）については、数年前から、天文学・宇宙物理学分科会では、多くの議論を重ねてまいりました。その結果、LCGT, ASTRO-H, TMT, SPICA, SKA が重要な大規模計画と位置づけられました。このうち LCGT(かぐら) と ASTRO-H については、その後、正式に建設予算が認められ、大変に喜ばしいことです。一方、TMT, SPICA SKA については、実現にむけて一層の努力が必要であり、そのためには現状のアップデートが必要です。さらに、今までに学術会議で推薦の結論に達していない新たな大規模計画もあると思われる。

そこで、大規模計画については、今まで議論してきた計画についてはアップデートがある点を明確にして、二頁程度の計画概要説明書（計画概要、建設計画年次、予算規模、国際協力など）を提出願います。新たな大規模計画については、情報を集めたいと思いますので、同様の計画概要説明書の提出を御願います。分野毎に、大規模計画を検討されている（建設予算が確定的でないものはすべて）

研究代表者に連絡をいただき、研究代表者から、計画概要説明書を 12 月 15 日までに、直接、以下の委員長・幹事宛すべてにお送り下さい。

日本学術会議物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会、及び、来年のシンポジウムにおいては、今までの分科会の議論を踏まえた上で、大規模計画および中規模計画を議論し、その上で学術大型研究計画として推薦したいと思います。

観山正見 miyama@hiroshima-u.ac.jp

須藤 靖 suto@phys.s.u-tokyo.ac.jp

杉山 直 naoshi@nagoya-u.jp

中川貴雄 nakagawa@ir.isas.jaxa.jp

別紙 4

宇宙電波懇談会(宇電懇)と VLBI 懇談会の関係についての 認識の訂正を求める意見書(案)

日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会
委員長 観山正見 殿

2012 年 12 月 18 日
VLBI 懇談会会長 面高俊宏

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、日本学術会議 天文学・宇宙物理学分科会より関係機関に配布されています文書の中に VLBI 懇談会について誤った認識をもたれている箇所がありましたので、訂正と今後の情報の配布先に付いてご配慮いただきたくご連絡申し上げます。

2012 年 7 月に配布されている「中規模将来計画の検討について」、及び 11 月に配布されている「22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関して」と題するメールの中で「宇電懇 百瀬宗武 様 (VLBI 懇は宇電懇の一分野組織と考え、このメールを出していません)」との記載があります。VLBI 懇談会は、VLBI という観測手法を共通の研究手段・対象とする電波天文学・測地学・宇宙工学などの分野の研究者が作る団体であり、宇電懇とは包含関係や従属関係にある団体ではありません。この点について認識を訂正して頂き、今後配布文書の中で誤解を招くことがないように、ご配慮いただきたくお願い申し上げます。また、VLBI に関係する案件については、VLBI 懇談会宛にも情報を頂きますようお願い申し上げます。

2012年度会計報告

会計期間 2011年11月16日～2012年12月17日

別紙1

1. 収入の部

収入合計	¥725,268	
前年度繰越金	¥628,165	
会費収入	¥97,000	
利息	¥103	

2. 支出の部

支出合計	¥314,865	
資料郵送	¥2,760	引継ぎ事務
振込手数料	¥875	引継ぎ事務
印鑑の購入	¥500	引継ぎ事務
2011年度シンポジウム集録発行	¥235,620	
集録発送費	¥11,110	
役員会旅費補助	¥64,000	2x32,000円

3. 残額

残高合計	¥410,403	
現金	¥32,390	
ゆうちょ銀行総合口座	¥378,013	

会計監査報告

VLBI懇談会会計簿及び支出に伴う領収書、帳簿、現金等の資産を2012年12月18日に監査した結果、問題のないことを認めます。

2012年12月18日

VLBI懇談会 会計監査委員

藤沢健太 

VLBI懇談会 会則

(目的)

第1条

- (1) 本会は、VLBIに関する研究の発展を目指して、国内装置による共同観測・共同利用の組織、国際観測の組織、観測実施のための相互援助VLBI関連計画の検討・推進、情報交換、研究会開催等を行うことを目的とする。

(名称)

第2条

- (1) この会の名称をVLBI懇談会とする。

(所在地)

第3条

- (1) この会の事務所は下記第6条により決定された事務局長の所属する機関の所在地に置くものとする。

(会員)

第4条

- (1) 本会は、VLBI研究に関心を持つ、研究者・技術者が個人の資格で自由に参加する組織である。目的に賛同し、入会を希望する人を会員とする。
- (2) 入会または退会の際には、本会事務局に申し出るものとする。
- (3) 第7条で定める会費を長期滞納し、会員継続の意思を確認出来ない場合、役員会で協議の上退会とみなすことができる。

(会計年度)

第5条

- (1) 会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終了するものとする。

(役員)

第6条

- (1) 総会もしくは、郵便による会員の投票で、会長、事務局長、並びに若干名の幹事を選ぶ。
- (2) 役員任期は、2会計年度とし、再任を妨げないものとする。
- (3) 役員に事故、または、正当な理由があり、任期を残して役員を辞する場合は、後任

を役員会の承認により補充することが出来ることとする。

(運営)

第7条

- (1) 年1回総会を開き、活動報告、会計報告を行い、次年度の活動方針、予算等を審議する。
- (2) 会長、事務局長、幹事、会計監査により構成される役員会が、活動方針を決め、運営に当たる。

(役員会)

第8条

- (1) 会長は、会を代表し、役員会を召集する。
- (2) 事務局長は会報発行、会計、役員会準備、総会準備等の事務を担当する。
- (3) 役員会は役員の出席を原則とするが、役員が都合により出席できない場合は役員の委任を受けたものが参加できるものとする。
- (4) 役員会へは、必要に応じ会長の承認の下、オブザーバーとして役員以外のものが参加できるものとする。

(会費)

第9条

- (1) 本会会費は、年間2,000円とする。但し、学生会員は1,000円とする。

(その他)

第10条

- (1) 総会が必要と認めた場合には、本会にワーキンググループを置くことが出来る。
- (2) 本会が必要と認めた国内外の専門家を招聘する場合、本会の予算を招聘費の援助に使用できるものとする。

(会則の改廃)

第11条

- (1) 本会則の改正は総会で行う。

以上

2005年12月9日 2005年度V L B I 懇談会総会において一部改正

2012年度V L B I 懇談会総会において一部改正